

社会資本整備審議会

都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 下水道小委員会（第2回）、  
河川分科会 下水道小委員会（第2回）

平成26年10月10日

出席者（敬称略）

委員長 花木啓祐

委員 浅見泰司

飯島淳子

家田 仁

小林潔司

滝沢 智

田中宏明

田村政志

古米弘明

（事務局）大変長らくお待たせいたしました。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会第2回下水道小委員会、及び河川分科会第2回下水道小委員会を開催いたします。私は事務局を務めさせていただきます国土交通省水管理・国土保全局下水道部事務局の〇〇でございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日は、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員におかれましては、ご都合によりご欠席でございます。なお、本日は下水道小委員会議事運営に定めます定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、資料確認でございます。資料でございますけれども、お手元に資料1から3-2、参考資料1から3をお配りしてございます。ご確認いただきまして、過不足等ございませんでしょうか。過不足等ございませんようですので、ここで委員長に一言ご挨拶を賜りたいと存じます。〇〇委員長、よろしく願いいたします。

（〇〇委員長）〇〇でございます。おはようございます。本日は、第2回目の会合ということでございます。前回、ある程度大きい枠組みについてはご議論いただきましたが、私どものこの会議の役割は諮問に答えるということでありますが、新しい下水道ビジョン、そこに示された考えをいかに具体的なものにしていくかという点で非常に重要な会でございますので、ぜひ皆さん、それぞれの立場からご意見いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

（事務局）ありがとうございました。これより先は、カメラの撮影をご遠慮いただきますので、ご協力をお願いいたします。なお、本日、水管理・国土保全局長は、所用のため、欠席させていただいております。また、都市局長は、所用により途中退席させていただきます

ますのでご了承いただきたいと存じます。それでは、引き続き議事に進みたいと思います。これからの進行は〇〇委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(〇〇委員長) はい、承知しました。皆さんのお手元に議事次第があると思いますが、ご覧いただきたいと思います。今日の議事は、(1)、(2)とありますが、(1)は前回の小委員会の委員の意見に対する論点。そして、(2)のところ、主になるわけですが、「新たな時代の下水道政策のあり方について」と、これに関する骨子の素案を今回お出しただいて議論しようということでございます。

進め方ですが、最初にこの委員意見の論点についてご説明いただいて、それに関する詳細な議論は後ほどまとめてやっていただくとして、けれどもその委員の論点のご説明について、その場での簡単な質問等がありましたらお受けすると、そういう形で進めていきたいと思っております。それでは、事務局の方からご説明の方、お願いいたします。(1)の委員意見の論点ですね。お願いします。

(事務局) 下水道企画課の〇〇と言います。座って説明させていただきます。お手元の資料1でございますけれども、第1回目の小委員会ということで先月の1日に小委員会をさせていただいており、委員の先生方からいただいた論点整理ペーパー、簡単にまずご説明させていただきます。4つに分類しております、表に2つの項目、裏に2つの項目ということでございます。

まず新しく事業管理計画というのをご提案させていただいたわけですが、原案がフルスペックの計画であって、本当に全ての公共団体、1400から1500、公共団体があるわけですが、作成するのは困難ではないかということで、早急に行うべき部分、あるいは時間がかかる部分、段階的な対応が必要ではないかということでございます。同じような意見ということで、様々な施策が含まれているので、上位、階層を明らかにすべき、計画、基準、あるいは国の支援の関係性を明確にすると分かりやすいものになるのではないかとのご指摘いただいております。それと、事業管理計画の中に経営の観点、経営計画を入れるべきはないかという指摘でございます。施設の水準、料金等について住民に提示して、納得いただいた上で必要な場合は料金を見直すべきではないかということでございます。また、住民等の関与ということで、下水道の役割を十分理解してもらうことが重要であるということでございます。

補完でございますけれども、前回の委員会で、広域化、共同化ということもご説明させていただいたわけですが、広域化、共同化というのは、1つの方向性であるけれど、責任の観点で明確さを欠き、民主的なコントロールを効かせにくい問題もあるのではないかとございます。まずは事業主体である公共団体に専門家をしっかり育成してもらうことが重要ではないかということでございます。それと、事業管理計画を使ってベンチマーキングというようなご説明させていただいたわけですが、ベンチマーキングの中で公共団体の弱みを把握するだけではなくて、それをどう解決したらいいかということについて提示する補完者が必要であって、その補完の選択肢を明らかにすべきではない

かということです。

民間委託について、民間事業者が有するデータを公共団体が共有することが必要であって、ISO55000の取得についても補完者として有益ではないかということでございます。また官民連携、あるいは補完を受ける中で、公共団体である事業主体がいかなる役割を持ち続けていくのかというのを検討すべきではないかということでございます。

2つめの分類、経営でございますけれども、経営についてもいろいろご指摘いただいております。人口規模によって地域格差が大きい、経費回収率が低い公共団体もある中で、どうやったら持続可能なモデルがあるかということを検討すべきではないかということでございます。あるいは、飛行場、駅のように、下水道も、採算性の悪い、あるいは採算性のいいものを一体的に発注することを検討できないかということでございます。

料金について大きく格差があるということですが、逆に料金が異なることによって広域化へのインセンティブになるではないかというようにご指摘でございます。雨の排除、処理については公費で負担ですが、雨水排除、処理を含めて下水道の効果を料金と別なものと連携して、全体をプライシングするような仕組みが必要ではないかということでございます。多くの自治体が下水道を事業として管理する意識が低いということで、料金が低いのがいいのではなく、逆にちゃんとかかっているコストを見ている、高い料金設定している自治体の方がいいのではないかというようにご指摘もいただいております。

裏面でございますけれども、下水道の資源、エネルギーについては、ちゃんと法律の中で明記すべきではないかというようにご指摘もいただいております。浸水対策ということで、大体1時間50ミリぐらいの雨で全国一律に対応しているようなこともありますけれども、そういうことが必ずしも適当ではなくて、対応する災害の規模は場所によって適切に選択しながら、地域経営の中で実施すべきではないかということでございます。先ほどありましたけど、雨対策について、将来のまちづくりと一体となって、その中で費用負担の考え方も考えるべきではないかということでございます。国際展開でございますが、ローコスト、ロースペックという技術については、人口減少等、縮小する日本においても有効である可能性があるということでございます。この国際展開を考えるに当たって、ギャップ分析をして、どうやって時間軸の中で詰めていくかという姿を明確にすべきではないかということでございます。

最後、総論その他でございますけれども、国内、国際展開とも、技術開発を1つの柱にすべきである、あるいはデータベースの話でございますけれども、技術情報と財務情報のリンク、あるいは既存データから新しいデータへの展開の仕組みが必要であるということでございます。また、下水道計画とコンパクトシティにおける住居誘導等の計画の関係性を検討すべきではないかというご議論もいただいております。

資料2でございます。今いただいた主な論点について、国交省として現在どういう方向性で考えているかというのを、大きな論点については資料2でご説明させていただければと思っております。

まず1つ目でございますけれども、4ページ目でございます。事業管理計画と現行制度の比較ということで、先ほどご説明いたしましたとおり、1400～1500ある自治体が全てこういうことを作るのはなかなかすぐには難しいのではないかとご指摘もありましたので、今考えている事業管理計画についてご説明させていただければと思っております。

現行計画ということで、法律に基づいて現在、事業計画なるものを公共団体全てに作っていただいているわけございまして、そこにおいては、施設の配置・構造・能力、予定処理区域などを記載していただいているわけでございます。それとともに、長寿命化計画ということで、改築事業をする公共団体については補助制度の一環として、補助させていただく前提として改築計画を公共団体さんに作っていただいているわけでございます。

また、施策目的別の計画ということで、補助制度の一環として、国として重点支援をするために浸水対策とか地震対策についてはハード・ソフト、地区別のサービス水準、その地区ごとに重点計画を作っていただいているところでございます。

こういうものを一体化して事業管理計画なるものを作りたいということでございまして、1つ目、中長期的な事業管理の基本方針ということでございます。①が施設全体の機能維持のための計画ということで、この中に施設全体の管理方針、事前に予防保全対象施設の絞り込みをして、その予防保全対象施設に係る健全性確保のための計画ということで、点検・調査・改築を一体的に捉えた実施方針と、上記に基づく計画的な改築事業を書いていただくということでございます。

ただし、下水道事業に着手して経過年数が比較的短い公共団体については改築する必要がありませんので、予防保全対象施設も限定的に絞り込まれますし、あるいは点検調査ということだけを書いていただくようなイメージということで、これについては、また詳細別途ご説明させていただきます。

それとともに、②ということで、各施策目的別の整備事業に関する計画ということで、これについては現状の事業計画と、施策目的別の計画を統合したものが書かれるということでございます。当然、先ほど議論ありましたが、執行体制とか財源について勘案しながらこの計画を作っていただいて、最終的に住民の方々に計画を公表ということでございます。

前回、論点になったのは、特に施設全体の機能の維持のための計画がどうなのかということだと思いますが、これについて詳細ご説明しますと、6ページ目でございますけれども、まず国が予防保全の対象とすべき施設と、点検頻度に関する最低限の基準、今ありませんのでそれを作って、自治体の方で現状の施設管理状況を勘案して計画を立案ということでございます。例えば、管渠については、腐食により陥没が発生しやすい箇所については年1回点検とか、そういうイメージでございます。

具体的に7ページ目でございますけれども、ストックの経過年数が短い事業主体における計画の例ということで、例えば、実際、予防保全対象施設がどうなのかということです

が、先ほど言ったとおり、圧力管の開放部、硫化水素が発生して腐食がしやすい場所と、例えば緊急輸送道路、重要な道路の下の管渠だけを対象にするとか、あるいは処理場の土木・建築については、標準耐用年数50年以上ありますので、それらについては予防保全する必要がないということで機械、電気の監視制御だけを対象にするということでございます。その対象施設について、例えば管渠については先ほどの圧力解放箇所10か所、緊急輸送道路の1キロだけを定期的にマンホールから目視点検を年1回するとか、あるいは機械設備については目視、音を聞いて定期的な点検をする。電気設備については一般的に標準対応年数踏まえて、耐用年数が超えたもの、一定周期については改築するというところで、実際的には定期点検はしないということございまして、こういうことから経過年数が短い自治体については、少なくとも点検だけについては計画に入れ込んでいただくということでございます。

5ページ目でございますけれども、当然、経過年数の長い自治体については既に改築、修繕点検もしておりますので、そういう自治体については点検の方針だけではなく、点検結果を踏まえ、今後、修繕、改築をどうやっていくか、すなわち計画的な改築事業も入れていただくということでございます。

しかしながら、この改築事業については、4ページ目の先ほどご説明した長寿命化計画の中で一部もう作られておりますので、それを入れ込むようというイメージです。

8ページ目以降でございますけれども、料金についてもいろんなご指摘いただいておりますので、分析した結果ということをご説明させていただきます。「下水道使用料等財源確保について」ということでございます。

9ページ目でございますけれども、大体平均的に1か月当たり、1世帯20トンぐらい使いますので、20トンにおける下水道使用料は、人口規模によって結構違っておまして、1万人未満だと、平均値でございますけれども、3060円ぐらいでございます。大きな都市、政令市になりますと2092円ということで、1000円程度大きな格差があって、全体平均は、2643円ということでございます。その分布が10ページ目でございますけれども、基本的に人口規模が違っても、平均値を中心に釣鐘型の分布ということになっております。ただ平均値については、1万人未満については3000円ぐらいですし、政令市については2000円ぐらいですので、中央の赤の部分人口が大きくなるほど左に寄ってくるということでございます。

一方、11ページ目でございますが、下水道使用料がどのぐらい汚水処理原価を賄っているかという経費回収率は、こちらも非常に格差がありまして、1万人未満の規模では、平均値として57.5%ということございまして、政令市では100%以上ということで、平均値は90%ぐらいでございます。この分布見ると、12ページ目でございますけれども、中央の釣鐘型という分布ではなくて、非常にばらけているということございまして、1万人以上だと50%以下の方にはかなり寄っているということもありまして、実際問題、小さな公共団体については経営実態を踏まえた十分な経費回収がなされていないとい

う状況となっております。大きな都市、100%を超えている都市もありますが、100%を超えている意味は、将来の投資、あるいは将来の借金返し等に備えているためだと考えられます。

細かく見たのが、13ページ目でございます。データが非常にばらけているわけですが、横軸が供用開始経過年数、縦軸が経費回収率で、都市の規模によって傾向はそれほど変わらず、端的に言いますと、下水処理場を作り始めたときには各家庭から接続されていないということで、なかなか汚水が入っていないため、どうしても供用開始直後は経費回収率が低いけれども、経過とともに経費回収率が上がってくるということでございます。しかしながら、30年40年たっても経費回収率が40%、50%のようなどころもありますので、こういう自治体については効率的な事業実施、接続率の促進、あるいは情報公開等を通して下水道使用料の見直しをしていただくことが必要だと思っております。国土交通省としては、こういうことを実態調査踏まえて、経費回収のあり方、使用料の算定の仕方について、人口減少、維持管理がまだ十分できていないということもありますので、そういうことを勘案しながら今後、見直しの検討をしていきたいと思っております。

14ページでございますけれども、雨水排除、雨水処理の費用の話が出ましたので若干これもご説明させていただきますと、基本的に雨水公費、汚水私費という原則がありまして、雨水については公費、汚水については下水の使用料で賄うというようなことになっております。しかしながら、公費ということで一般会計から繰り入れているわけですが、普通税以外、都市計画税を一部充当している自治体もあるわけですが、0.3%まで徴収している自治体が34%という状況です。こういうものを活用しながら、雨水整備を促進するようなことも考えるべきではないかということでございます。

15ページ目、下水道資源を使って収益のあるような事業ができないかということで、昨今F I Tという制度ができましたので、例えば消化ガス、汚泥の処理過程でメタンガスが発生するわけですが、メタンガスを使った発電、あるいは下水道施設の上部を利用した太陽光発電、下水処理場の施設の上を民間が商業施設を設置し、その収入をもらうようなことを全国32か所実施しております。具体の事例は、16ページ目でございますけれども、神戸市の事例ということで、神戸市のメタンガスを民間の方に供給して民間が発電するとか、あるいは水処理施設の上部を太陽光発電ということで場所を民間に貸して、民間で実施しております。収入的には民間会社にF I Tで1億7000万ぐらい収入がありまして、そのうちの2割ぐらい市の収入ということでございます。17ページ、品川駅の近くに東京都の下水処理場がありまして、この処理場、合流式でございます。雨水が入ってきますので、雨水貯留施設を作っており、その上部に今3階建てのビルを民間が作っているという事例です。借地権の設定対価として30年864億円ということですが、本処理場は、全国でも一番いい立地だと思われま。

3点目、補完のあり方についてもいろいろご指摘いただきましたので、現在の方向性についてご説明させていただきます。20ページ目でございますけれども、「検討の基本方針および方向性」ということございまして、いろいろな課題を抱えている中で、様々な支援方策を検討していきたいということでございます。具体的にこれからご説明する広域化・共同化、日本下水道事業団の機能強化、あるいは民間企業にもっと積極的に幅広く事業をしていただくようなイメージでございます。

21ページ目でございますが、まだイメージということですが、民間企業との関係で言えば、下水道管理者に対する民間企業のアドバイザーとしてどのような資格が必要かとか、そういうことについて検討していきたいと。あるいは、包括的な業務委託の導入ということで、民間企業に求められる能力、適正な価格で発注しなくては行けませんので積算基準、歩掛についても検討していきたいと。あるいは、どういうものを監視するのかということも検討していきたいと思っております。

22ページ目、下水道事業団において今の業務ということで、主に下水処理場とポンプ場の建設・維持管理を公共団体からの要請を受けて実施しておりますが、昨今、浸水対策、未普及、あるいは老朽化対策ということで、下水管渠についてもニーズがあるということでございますので、今後、日本下水道事業団において、管渠の整備・維持管理を実施することを検討することが必要ではないかということでございます。

前回の委員会のご指摘の中でも広域化・共同化がありました。若干現状をご説明させていただきますと、24ページ目以降でございますけれども、昭和45年に法改正して、流域下水道ということで、2つ以上の市町村の区域にわたる下水道の根幹的な施設、処理場と太い管渠を県で実施する事業、細い管路は従来どおり市町村が実施するという流域下水道システムというのを導入しまして、全国で132か所あるわけでございます。また、下水のみならず、ゴミとかし尿もそうですけれども、地方自治法に基づいた一部事務組合も22か所あり、あるいは、25ページ目の事務の委託ということで、一部区域を越えて一方の公共団体に事務の委託をするような制度もありますし、26ページ目でございますけれども、下水汚泥については水処理以上に広域化しておりまして、例えば小田原の例でございますけれども、小田原市の下水処理場の汚泥だけを県の流域下水道で一括処理する。更には26ページ目でございますけれども、移動脱水車という脱水機能を持った車を幾つかの公共団体の処理場を巡回し、一括的に処理するようなやり方もあります。

こういうものを一層進めるために、23ページ目でございますけれども、協議会を制度的に仕組めないかということでございます。関連公共団体と広域的な調整をする国、県、あるいは、補完をするようなイメージで下水道事業団あるいは下水道公社のような方々が協議会を作って、具体的な連携のあり方、あるいは役割分担について協議して、その結果を尊重して広域連携をしていく仕組み、こんなものも考えていけないかということでございます。

国別ロードマップの作成ということございまして、最も産官学一体となって活動して

いるベトナムの事例ということで、28ページ目でございますけれども、説明、省略させていただきますけれども、重点国についてはこのようなロードマップを作って、産官学、共有しながら連携してやっていけないかということも今検討しているところでございます。説明、以上でございます。

(〇〇委員長) ありがとうございます。今ご説明いただいたことについては、いろいろご意見もおありかと思えますが、また後ほど、このすぐ後に全体の骨子のご説明がありますので、それと併せてご議論いただきたいと思います。とはいえ、今の時点で不明な点、そういうのがもしございましたら、ご意見いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、さっそく次に進みたいと思います。次は議題の(2)の新たな時代の下水道政策のあり方についての骨子素案ということでご説明いただいて、この後、先ほどのことも含めてご意見いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局) 引き続きご説明させていただきます。前回の第1回の検討会でご説明させていただきましたとおり、小委員会を3回ぐらい開催するスケジュールを考えておりますので、早いかなと思えますが、2回目から最終的な答申の骨子ということで資料3-1、資料3-2でございますけれども、内容的に同じでございますので、資料3-1、パワーポイントで簡単にご説明させていただきます。

2ページ目でございますけれども、全体の目次、ストーリーでございますけれども、「はじめに」があって、そのあと「下水道事業の現状」でございます。そのあと、昨今の下水道事業を取り巻く社会経済情勢の変化、それを踏まえて将来に向けた課題、あるいはその将来の課題を解決するための新たな展開、施策展開の視点、国交省として、これから講ずべき施策を書かせていただいております。最後、「おわりに」ということでございます。

まず、3ページ目、「はじめに」ということで、ここについては第1回の委員会でご説明させていただいた諮問内容をほぼ書いているわけでございまして、19年7月に前回は答申をいただいて、それを踏まえて下水道行政を実施しているわけでございます。その後の社会情勢を踏まえて、今回の諮問でございますけど、審議事項として、うことで、4つの視点を書いております。

4ページ目の「下水道事業の現状」でございますけれども、簡単にご説明させていただきますと、下水道、遅れたインフラと言われ、水道より遅れて、高度成長期以降に集中的に整備されておりました、現在下水道の処理人口普及率77%ということで、全国各地で水環境が改善ということでございます。雨水についてはおおむね5年に1回、時間50ミリぐらいの雨の対応をしております、その達成率が57%でございます。汚水処理については浄化槽、農業集落排水等あるわけでございますけれども、人口減少、社会情勢を踏まえて、地域事情に応じた効率的な整備を実施しており、全国89%になっております。一部の自治体においては、下水処理の有効利用、汚泥のエネルギー、資源利用などを実施しており、ベトナム等に対して国際展開もしているということでございます。

法的機関の大きな役割ということでございまして、国による法整備、財政・技術的支援、



技術開発、あるいは日本下水道事業団の貢献などについて書いております。民間委託、かなり進んでいるわけでごさいます、実態的には9割ぐらい民間委託しておりますし、より民間の創意工夫を生かすために、下水処理場において複数年で仕様発注でない性能発注をする包括的民間委託を処理場の1割ぐらいで実施し、汚泥についてはPFIも実施しているところでごさいます。

5ページ目、6ページ目、「下水道事業を取り巻く社会経済情勢の変化」ということで、人口減少、財政・人材の制約ということ、人口減少、国・地方の債務の負担が大きくなった、あるいは公共団体の職員が非常に少なくなって脆弱化していくと、執行体制の脆弱化ということでごさいます。2つ目、大規模災害の発生リスクということ、大規模地震の発生リスクが増大している、あるいは、昨今非常に大きな雨が降っておりますけど、気候変動に伴う水害リスクの増大ということでごさいます。

3つ目に豊かな水環境、あるいは資源・エネルギーの逼迫化ということでごさいます、公共用水域の水質環境、全般的に見れば改善しているわけでごさいますけれども、湖、あるいは東京湾、伊勢湾、大阪湾等、閉鎖性水域については依然として赤潮等が発生して、生態系にも悪影響を与えているということでごさいます。と言いながら、一方きれいな水、水質がきれいになったところでは、もっと豊かな水環境を求めるような新たなニーズもあるということでごさいます。日本のエネルギー自給率6%ということでごさいます、特に東日本大震災以降、電気需給が逼迫し、再生可能エネルギーの活用への期待が大きくなっているということでごさいます。

25年度、26年に成長戦略ということ、日本再興戦略、あるいは改訂しているわけでごさいます、その中で特に下水道に関係する3つ、1つは、いわゆるインフラのPPP、PFIということ、10年間で12兆規模、公共施設等運営権方式、コンセッションについても集中強化期間3年間、下水道についても6件というような目標が掲げているところでごさいます。それと、IT等を活用したインフラ点検・診断システムということ、効率的な点検・補修を実施することを目指すとか、あるいは、日本の強みのある技術・ノウハウを最大限に活用して、2020年には約30兆のインフラシステムの受注を目指すということが成長戦略に書かれているところでごさいます。

こういうことを踏まえて、「下水道事業の将来に向けた課題」ということでごさいます、これについては前回、主に説明させていただいておりますので、簡単に流れをご説明させていただきます。4つの観点ごとに書いておまして、1つ目は非常時・平常時における最適な下水道サービスの持続的提供、ストックが増大している、今後、改築更新費が増大するという、平成45年には倍ぐらい、1兆円ぐらい改築費がかかるというような推定をしているわけでごさいます。

ストックが増大している中でありまして、先ほどの議論もありますけれども、管渠の点検・調査も7割の自治体で未実施、あるいはデータベースも未導入ということでごさいます。全体的に公共団体の職員が減ってきており、下水道担当職員が5人未満の公共団体は、

1500ぐらい公共団体の内、3分の1、500団体だということでございます。管理体制の脆弱化ということでございます。先ほどお話をさせていただきました料金の話。あるいは、現状の策定している事業計画は、整備を中心とした計画であって、歳入・歳出を含めた下水道計画を策定しているのは全国で3割程度だということでございます。

未普及対策ということでございまして、汚水処理普及率89%ということで、残り11%、裏を返せば1400万人の方々はまだ生活排水処理施設を利用していないということでございます。しかしながら、人口減少、あるいは厳しい財政状況を踏まえて、時間軸を持って未普及解消を進める必要があるという課題でございます。それと大きな災害でございますけれども、東日本大震災以前に津波対策、あまり下水道として対応してなかったわけでございますし、地震対策についても平成9年以前ということで、阪神淡路大震災のときに耐震基準を見直しておりますので、その見直す前の施設については改善をする必要がありますが、なかなか耐震化が進んでないというような状況でございます。また、減災ということで、ソフトについてもBCPの策定、あるいは復旧資機材の備蓄等々も不十分だというようなことでございます。浸水対策でございますけれども、大体5年に1回1時間50ミリぐらいの雨で対応しており、それが達成率57%ということでございますし、昨今それ以上の雨、頻繁に降っておりますので、その対策としてソフト対策実施する必要がありますが、その取組もまだまだ不十分というような現状でございます。

9ページ目でございますけど、「環境にやさしい地域・社会づくり」ということでございまして、閉鎖性水域について赤潮等、富栄養化、窒素、リンなどにより発生しているわけで、本来であれば下水処理場で高度処理をしなければいけないような状況でございますけど、なかなかお金がかかるということもありまして、例えば東京湾、大阪湾についても実施率が26.8%、64.9%ということで、地域間格差があるというような状況でございます。豊かな海への要望ということで、季節的な運転管理をしている箇所は、全国で12か所ということでございます。下水道資源として処理水、あるいは下水汚泥、バイオマス、あるいはリン、熱があるわけでございますけど、スケール・メリットが効かない場合は費用も高いなど、下水汚泥のエネルギー利用でも13%、あるいはコンポスト等の緑農地利用でも11%、熱については12か所しか利用していないというような状況でございます。

最後、「民間企業の国内外における事業展開」ということでございますけれども、歳入・歳出を記載した下水道事業の計画を策定して、毎年公表している自治体は非常に少なく、1割程度ということでございまして、なかなか民間の方々に見える化されていないので、民間企業として需要等の把握が困難だということでございます。職員の方々非常に少なくなっており、民間企業に様々な事業実施が今後期待されるということでございます。民間企業で開発された新技術、なかなか公共団体で導入が進んでないというような状況でございます。また、国際展開ということで、東南アジアの大都市、セプティックタンク、腐敗槽ということで、し尿は水洗化されていますが、生活排水処理率はまだまだ低いという

ことでこのような状況でございます。そういうこともあって、日本のODA、有償資金協力として多くの援助をしています。10年間で下水道案件だけで1兆円です。そのうち日本の建設会社、メーカー等が受注しているのは1割強だというような現状でございます。

以上のような課題を踏まえて、今後の下水道施策の新たな展開ということでございます。まず、横断的な視点ということで、11ページ、12ページ、13ページに書かせていただいております。一番重要なのが「整備中心から管理運営へ」ということでございまして、整備中心の事業、今まで公共団体として、十分な維持管理が実施できているとは言いがたい状態であるということでございます。したがって、今後は膨大な下水道施設を資産、アセットとして考えて、平常時における点検・調査、修繕、改築というような計画的な予防保全型管理、あるいは、大規模災害時においても一定の機能は確保するような下水道事業の管理運営が求められるということでございます。

2つ目「体制の確保・充実」でございますけれども、前回のご指摘もありましたけど、まず事業主体である公共団体において、職員のレベルアップということでございまして、人材育成、知識の共有化ということで、なかなか人がいなくなって組織のスリム化という、あるいは下水道事業に長年従事する人が少なくなっており、計画的な人材育成、あるいはデータベース、場の活用を通じた機能、知識の共有化が今後必要だということでございます。広域化・共同化ということで、施設の管理、あるいは下水道資源の有効利用をスケールメリットを生かすということ、あるいは、少ない人材を有効に活用するという、公共団体を越えた人材・施設、管理手法など、地域に応じた広域化・共同化を図るべきではないかということでございます。

それと、「選択と集中」ということでございまして、自治体、それぞれ状況、ニーズが違うわけで、また、お金、人が余りない中で、経営感覚を持って事業を選択・集中して実施することが望まれるのではないかとということでございます。実施を決めた事業についても時間概念を踏まえて、実施すべき事業内容、整備目標を明確にした上で住民の方々と一体となってハード・ソフトを組み合わせた効率的、効果的な事業を進めるべきではないかということでございます。

また、「連携・協働の強化」ということでございまして、産官学の連携、特に下水汚泥とか下水熱については利用先が民間企業であることが多いので、民間企業としてのノウハウと資金、いわゆるPPP/PFIの実施が大きく期待されているということでございます。他の分野との連携ということで環境、まちづくり、防災、河川、エネルギー、廃棄物、農業分野等々の連携強化、あるいは役割分担の明確化が必要ではないかということでございます。

新たな技術開発、活用ということで、下水道事業、様々な技術によって成り立っている事業でございまして、今後、効率化のためにこれらの技術開発、さらに開発された技術の活用が必要ではないかということでございます。

最後の論点、「下水道事業への理解の醸成」ということでございまして、住民の方々は、

生活環境の改善、浸水被害の軽減を通して下水道事業の受益者であるとともに、お金を払っていただくスポンサーでありますので、当然下水道の役割、重要性、課題等々問題も含めて、理解をしていただいて、自分ゴト化していただくとともに、下水道事業が提供するサービスについて説明責任を果たすことが必要であるということでございます。事業運営のために必要な執行体制、財源を確保することが必要不可欠でありまして、そういう意味では下水道管理者、市町村が多いわけでございますので、市町村長等の下水道管理者自らが下水道の役割、可能性、重要性、課題等について理解していただいて、自らがマネジメントすることが期待されるということでございます。

こういう横断的な視点を勘案して、国としてこれから講ずべき施策というのを15ページ以降に書かせていただいております。これも4つの分野に分けさせていただいております。まず、「平常時・非常時における最適な下水道サービスの持続的提供」ということでございます。施策の考え方ということでございまして、盤石な事業管理基盤の構築として、すなわち人、モノ、カネ、一体的に最適化するアセットマネジメントを確立するということでございます。それと、大規模災害、非常時においても、必要な下水道サービスを継続的に提供するために、ハード、ソフト組み合わせた効果的、効率的な対策を促進するということでございます。

具体的な施策ですが、第1回の小委員会でご説明させていただきましたが、まず大きな柱、必要な施設管理の基準や計画、体制等のツール、仕組みということで、現在、下水道管路について維持・修繕に関する基準がないので、これを設けることを検討と、事業管理計画の策定ということでございます。前回もご説明した通り、下水道全国データベースの構築ということで、ベンチマーキング、自己診断をしながら、あるいは災害時の支援ツールにも活用ということでございます。それと補完のあり方、あるいは下水道事業団の役割、共同化・広域化、アセットマネジメントを推進するような財政支援制度の確立と、また料金の話。

更に、人口減少等を含めた汚水処理のシステムということで、今年の1月に関係省である国交省、環境省、農水省で、汚水処理について人口減少を踏まえて、エリアマップである都道府県構想の見直しをお願いしております。かつ今後改築等、人口減少がありますので、10年ぐらいで汚水処理の概成をできないかということでアクションプランの作成もお願いしているところでございます。そういうものを引き続き推進していく、また、区域を縮小した結果においても、引き続き下水道整備を実施する区域についてはPFIやDBOなどの活用、あるいは安く、早い柔軟な整備手法等についても公共団体と一体となって検討して、全国展開していきたいということでございます。

17ページ目、大規模災害によってクライシスマネジメントを確立、ハード、ソフト合わせて、一体的な対策の促進です。あるいは、災害支援協定の締結ということで、あらかじめ災害支援協定を締結して、下水道管理者以外の者が早急に下水道施設の維持補修を実施することを可能にするというようなことも検討できないかということでございます。ま

た、集中豪雨ということで、防災行動計画を策定できないかということでございます。

18ページ目、浸水対策でございますけれども、気候変動の適応策ということで、公共団体は地域状況に応じて計画降雨も考えていただいて、それに対応したハード整備、あるいは住民等と一体となって被害の最小化ということでハード、ソフト組み合わせた効果的、効率的な対策の推進ということでございます。

具体的な施策については前回主にご説明させていただいておりますとおり、下水道・河川の一体管理、2つ目は補助制度でございますけれども、予防保全の観点からB/Cを考えて、効果の高い箇所について集中的に支援していきたいというようなことです。あるいは、民間雨水貯留施設の活用、外水と同じように内水についても内水想定区域、浸水想定区域、あるいは下水道管の雨水情報などを住民に提供をしていきたいということ、最後に、汚水整備を実施しない、雨水だけの公共下水道についても検討していきたいということでございます。

19ページ目について、「環境にやさしい地域・社会づくり」ということで、流総計画を活用して、水質環境基準以外のことについても地域のニーズに応じていろいろな目標を設定して、公共団体で地先の水環境を改善していただけないか、エネルギー・資源の観点を入れるとか、10年ぐらいのミッドタームを考えて段階的な高度処理を積極的に推進していただくというようなことが書いております。

20ページ目でございますけど、「水・資源・エネルギーの集約・自立・供給拠点化」ということでございまして、都道府県構想の中に汚泥の広域計画も入れていただくということ、あるいは、下水道管理者は下水汚泥の減量化を努めるようになっておりますが、減量化のみならず再生利用・エネルギーなども努めるようなことも明らかにできないかということでございます。ほかのゴミ、あるいはし尿の受入れを促進するための調整・手続の円滑化、あるいは、下水管の中で、下水から熱を取るために、民間事業者が下水管の中に熱交換器を入れて地域冷暖房をするための規制緩和できないかということでございます。雨水利用についても、雨水の利用の促進に関する法律等を踏まえて、ISO化ということも考えていくべきではないかということでございます。

最後でございますけれども、「民間企業の国内外における事業展開」ということで、具体的な施策だけご説明させていただきますけれども、1つ目は「民間事業の事業展開に係わる環境整備」ということで、公共団体で事業管理計画を作っていただいて、公表を義務づけることによって、見える化をするようなことをさせていただくとともに、補完のあり方についても検討して、環境整備を整えたいということでございます。国自ら、民間企業の方からどんな技術が必要かというのを明らかにしてくださいというようなご提案もいただいておりますので、五箇年計画を作りながら、その中でロードマップも示させていただきたいということでございます。その計画に基づいて、国として実証事業もやっていきますし、その計画の中で目標性能を明らかに、各技術の性能を評価するような形にさせていただいて、いい性能の技術を公共団体に使っていただくような補助事業を活用した支援とい

うのも考えていきたいと思っております。

国際展開ということでございますけれども、本邦技術の国際展開ということで、技術のバックグラウンドになるような下水道整備の法制度、運営ソフトについては国として相手国政府に支援をさせていただきながら、技術開発、あるいは本邦技術の比較的優位な技術のスペックイン、あるいはISO化を進めていきたいということです。2つ目、先ほどご説明した、主要国についてはロードマップを作成したい。最後は国内市場の国際化ということでございます。

23ページ目でございますけど、「おわりに」ということで「意識改革の促進」ということでございまして、整備中心から運営管理の時代に移行ということで、下水道施設・人材というストックを有効な状態で保った上で、水・資源・エネルギーのポテンシャルを最大限活用することを、意識改革を促すために国としてこれから講ずべき施策を中心にまとめさせていただいております。

しかしながら、公共団体、1500ぐらいありますので、それぞれの状況が異なっておりますので、国としてこの状況に応じてきめ細やかな対応が必要ではないかということでございます。

「実施体制の強化方策の検討」ということでございますけれども、産学官全ての主体が共通の目標の下、WIN-WINの関係を構築するというところでございまして、こういうことを踏まえて、今回十分書き切れてないところもありますので、特に補完のあり方については、公共団体の実態に応じた様々な対応策を引き続き検討することが必要ではないかということでございます。非常に長くなってしまいましたけど、説明、以上でございます。ありがとうございました。

(〇〇委員長) 大変御苦勞様でした。今ご説明いただいたのが骨子の素案ということであります。今から、もう1個前にご説明いただきました内容も含めて、討議、行いたいと思います。特にどの部分でも結構でございますので、委員の方々、よろしく願いいたします。〇〇委員、お願いします。

(〇〇委員) どうも御苦勞様でした。これの前身の委員会は部内的なものだから、この概要くらいでいいと思うけど、審議会の答申として出すとすると、タイトルとか物言いとか、もっとインパクトがないと、新たな時代の下水道政策のあり方では、ああ、そうですかで終わっちゃいますよね。もっと緊迫感とか、何か、結局何なのっていうのはすぐに、もう最初の数ページで分かるような作りにしないと、もう1つだなという感じがします。内容はいいから、そこのところをお願いしたいと。これが1つです。

それから、やっぱり現状があって、それから課題と言われると、現状は結構頑張ってきたって作りになって、次の課題が、だけどもって、こうなっているけど、それセットになってないと、課題そのものが現状ですよ。一体的に書いた方が、良いと僕だったらそう思います。普及はしたけど、昔作ったやつは合流式ばかりだから水質だって問題多いよねとか。経営的に破綻していますよと、こんなもんじゃ続きませんよとか、もっとセットに

して言った方がいいですよ。

雨もがんがんすごいのが降るようになってきて、50年なんて言っているけど、50年どころじゃなくて年中、毎週のように起こっているのではないかとかね、そういうようなものにして、タイトルもそこを踏まえたような、より緊迫感のあるものにしていただきたい。

それから、やっぱり抜本的に1つだけ、もうちょっと特出し的というか、前の方でも強調した方がいいと思うのは、下水道は今や都市のインフラで最大のインフラであると。46万キロのネットワークを持つ。しかもそれが全部都市に集中している、最大の都市インフラであると。しかし、こんなに人々に認知されていないインフラもない。一方でいろんな法律で、今そういうふうに書いていますよね。全てのインフラが国民の理解と協力をベースにして前に進んでいくしか、もう手はないのだと言っている。

その最たるものが下水道であると。というのを何か前の方にも出したいし、それから施策のところで、もちろん書いてはいるけど、理解を進める広報をやりますとか書いてあるけど、その広報は分かってくださいぐらいじゃないんだよね、もうほかの分野やなんかは。

川なんかだって、市民団体と一緒にやんなきゃもうできないってなっているわけじゃないですか。そういう何か、1つ項目を起こして、国民の理解と協力っていうのが如実に表すところだけ、かためて書くというふうにすると、万遍なくあちこちに書いてあるよりはずっとインパクトが出ますから、そこのところをお願いしたいなという感じはしました。内容的にはこれまでもいろいろ伺ってる話なので、納得しております。以上です。

(〇〇委員長) ありがとうございます。今後のまとめる方向でということですが、もしございましたら。

(事務局) 役人が書いた文章みたいですみません。道路分科会の提言も読ませていただきました。今のご指摘踏まえて、インパクトある書き方をもう少し工夫していきたいと思えます。

(〇〇委員長) 内容的には、今はカバーされているものでおそらくいいけれども、それを下水道以外の分野の人に緊急性を持って伝えるためにはどうすればいいかという、表現の部分だというふうに承りました。ありがとうございます。いかがでしょうか。〇〇委員、お願いいたします。

(〇〇委員) 3点ほどお話しします。1つは、これは些末なことですが、先ほどご説明いただいたものの13ページのところですが、住民への広報ということで、そんなんじゃないって今、〇〇先生もおっしゃいましたけれども、ちょっとこの文章自体が私はちょっと変だなと思ったのは、一番最後に「説明責任を果たすことが必要」と書いてあるんですが、この説明責任を果たすことを、果たすのは誰かということの主体が、この文章からはちょっと読み取れないんですね。

恐らく下水道事業者という意味ではないかとは思いますが、どうもこの文章の主語は「住

民は」となっているのです、住民が説明責任を果たすのはおかしいので、骨子素案の方を見ても、そこはまた曖昧な文章になっているので、少し考えていただいたらいいかもしれません。〇〇先生もそうおっしゃりたかったのかもしれませんが、広報とか、何かとにかく一方的に情報を出すだけではない方策をもう少し考えてもいいんじゃないか。

例えば、料金システムという形を通して、理解したくなるようにさせるとか、そういうことも含めて、もうちょっと積極的なインボルブメントを考えてもいいのかなという感じがいたしました。

それから2点目は16ページですけれども、「適正な下水道使用料等の徴収」とあります。それで、これ適切な財源を確保と、もちろんそうですけれども、何をもってこの報告書で適切と考えているかが書いてないです。だから、どういう方向性を考えるとやっているのか分からなくて、今後検討しろだったらそう書くべきかもしれませんが、あるいは、ある方向性が分かっているのであれば、それを示唆するような文章を少し補ってもいいかなというふうに思いました。

それから、同じ16ページですけれども、その次の大きな項目で、「人口減少や都市形態の変化に柔軟に対応できる汚水処理システム」、これは実は非常に難しい話です。ですから、逆に言うと、例えばプランを策定しなさいというふうに言われても、なかなかそれぞれの下水道事業をやっておられる方が簡単に分かんないことではないかと思うので、これこそまさにガイダンスが必要な部分ではないかと思います。もし少し方向性が分かっているのであれば、そういったことを記載し、そうでなければ、至急検討すべきだというようなことを補ってもいいかなというふうに思いました。以上です。

(〇〇委員長) ありがとうございます。まずは、いかがですか。リプライございますか。

(事務局) 3点ご指摘いただきました。それぞれ、ご意見を踏まえて検討したいと思います。13ページの主語の明確化につきましては、おっしゃるとおりですので、それは直しますし、2点目、何をもって適正かというような方向性につきましては、数値的な方向性までは行くかどうか分かりませんが、何らかの方向性を打ち出すような形で直していきたいと思います。16ページの最後の点につきましても、今後、ガイダンスなど、必要なものを整理することを含めて、実際に市町村が実施できるような記述に改めたいと思います。

(事務局) 最後のアクションプランにつきましては、今年の1月に3省のマニュアルを出しております。都道府県構想という全体の部分ではありますが、その中にも10年間概成ということを入れ込んでおります。十分かどうかは分かりませんが、その中で観点とか、そういうものは書いております。そのアクションプランにつきましては、国交省にもご相談いただくというような、国交省だけじゃなくて3省にご相談いただくというような中で、またいろいろ具体的な中身についてお願いをしてみたいと考えています。

(〇〇委員長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。いかがでしょうか。〇〇委員、お願いいたします。



(〇〇委員) 私は事業管理計画について申し上げたいと思います。これ、作っていくことについては、私はこの前申し上げましたように、ぜひ普及していただきたい、しかも団体の事情に応じてやっていただければという気持ちです。ただ、それをどう位置付けるかという問題で、ここを見ると義務付けるというのが結構出てきているので、義務付けということになれば事業計画の延長で法律上の義務付けを考えられるのかなという感じで読んでいたのですけれども、ご承知のように地方分権改革推進委員会で勧告をし、その累次の勧告を受けて、政府の方で関連法の一括法の改正を3回に分けてやってきているわけです。

その中で特に地方行政に対する義務付け、枠付けについてはできるだけ見直そう、特に計画行政についての義務付けは今後できるだけ廃止、縮小する方向に持っていこうというのが大きな流れだろうと思うんです。これは政府全体としても。この下水の、これから、今イメージしている事業管理計画になってくると、ほとんどが自治行政である、自治事務である下水に関する分で、そこに計画を義務付けるということになると、相当な理由がなきゃ難しいんじゃないかなろうかというふうに感じております。

そのところは非常に慎重な考えが要るのではないかなというふうに思っております、これだと、なかなか関係者も今までの流れの中で、しかも維持管理のところについて、マネジメントのところについて義務付けると、今までは基本的に投資の話でやってきますから、それはそれとして理由があったけれども、これからの話として、それがみんなの納得が得られるかどうかと。位置付けの問題としてそれが私は非常に気にかかっております。

私としては、むしろこのことで議論されているいろんなことは、地方団体、関係者に問題意識、あるいは課題として明確に認識してもらわなきゃいけない問題でありますから、それをきちんと認識してもらった上で、事業管理計画について、また納得して作成を進めていく。そして、国としては強力な支援体制を作っていくという方が全体の納得が得られやすいのかなと感じます。

問題意識なり、この計画の必要性については私はもう同じなんですけれど、どういうふうにもっていったら、地方団体、あるいは地方行政の現場を納得させるかというのはもう少し議論、考えていただいてもいいかなという感じを持っております。

(〇〇委員長) ありがとうございます。今のことについて、ご返答お願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。おっしゃる点は、私どもも認識しております、例えばこれを受けて、制度改正をするときに、どういった制度がいいのかということは当然のことながら、そうした地方自治の考え方も踏まえて、よりよい関係者の協力、あるいは円滑な実施が図れるように、よく調整と言いますか、ご説明なりをさせていただければと思っております。

(〇〇委員長) それは、今回、ここに今、作ろうとしている政策のあり方のところは、基本的な方向はこれで行くけれども、実際、具体化するときには様々な注意が必要であると。それは次の段階だというふうに理解してよろしいですか。

(事務局) おっしゃるとおりでございます。はい。

(〇〇委員長) ありがとうございます。いかがでしょうか。〇〇委員、お願いいたします。

(〇〇委員) 事業管理計画に関して、資料2の4ページでお示しいただいたものを見ますと、失礼な表現ですけれども、縦のものを横にしたというような印象を持ってしまうところもございます。これは、整備中心から管理運営へという基本方針の恐らく目玉の1つになるだろうと思いますので、どこに事業管理計画の肝があるのか、先ほどの〇〇委員のご指摘も踏まえ、地方公共団体に対して説得力を有するようにお示しいただけたらと感じました。以上でございます。

(〇〇委員長) 今のこの辺りは、文章だと、この図の表現とかは今は同じような図が入ることになっているのですか。その辺りの分かりやすさを補うとか、いかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。確かに縦を横にしたということなのですが、まさにこれまでは整備のところ、投資のところだけを見てきたわけですが、下水道という施設は作ったら終わりではなくて、作って、その機能が持続していくということで初めてしっかりとサービスを提供していくということです。だから、作る段階だけではなくて、ライフサイクルでしっかりと中長期的にその機能が維持されていく、まさにアセットマネジメントが大事だと考えております。作るというステージに着目するのではなくて、施設の機能が維持をしていくということに着目をして、整備から管理、そして更新と、こういったところまでをしっかりと機能維持をしていくということが分かるような計画に変えていくと。当然それに伴って、体制であるとか、お金の部分も、それに伴う部分についてはチェックしなきゃいけないと思いますけれども、そういう形のマネジメントに変えていくということが分かるような文章にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(〇〇委員長) ありがとうございます。では〇〇委員、お願いいたします。

(〇〇委員) 大規模更新への備えという視点がないと思います。人口が減ってきて、余剰施設が出てき始めていますが、これは大規模更新のためのいいチャンスです。余剰施設がないと大規模更新はできません。さらに、この機会を捕まえて、どう展開していくかという視点をきちっと書いておく必要がある。余剰施設を売却したらよいという問題ではない。

とりわけ、経済成長期にシステムを作ってきましたので、現行のシステムが最適なシステムからは遙かに遠い状態になっている。システム全体を根本的に作り替えていくこと、その大規模の更新のタイミングを捉えて、それを遂行していくという視点をきちっと書き込んでいく必要があると思います。

現在の資料では、たとえばバーストが起こったところだけ直すとか、そういう小さな補修の話しか見えてこない。出来上がって何十年経過したシステムを、新しい時代のシステムに再編成していくという視点を入れていただきたいと思います。

それから料金や生産性、経費回収率にすごく散らばりがあるという指摘ですが、なぜそういう状態が起こるのかということ进行分析する必要がある。それが、ベンチマーキングがめざすことです。

その1つのきっかけとして、民間委託、アウトソーシングが進展することにより、どの程度、生産性や経費回収率が改善したかを分析することが必要。私はアウトソーシングにより生産性に相当な差異が出ていると思います。それを、データに基づいて、しっかりと分析してほしいと思います。

(〇〇委員長) ありがとうございます。お願いいたします。

(事務局) 今のご指摘で、特に1つ目のご指摘、全くそのとおりだと思います。我々も口では改築というのはチャンスだと、新たなシステムに変えていくチャンスだと、ずっとそういう議論はしております。

確かに文章中に入っておりませんので、そういう視点入れていきたいと思いますし、また、今、非常に大事だと思ったのは、それぞれ個々のパーツを予防保全しながら必要に応じて手当していく、改築していくのだけれども、そのときに大きな更新時の全体システムを変えていくというようなものがあって、それで個々をやっていくと、そういうご指摘だろうと理解をしております。非常に大事な視点ですので、ぜひ、この中に入れていきたいというふうに考えます。

(〇〇委員長) ありがとうございます。〇〇委員。

(〇〇委員) 流れとしては非常によく分かってきましたが、何かやっぱりちょっと、先ほどどなたか言われていましたが、構成としてのところが、最初バックグラウンド、それから展開のところ、それから今後どうやるのかというところが、必ずしもうまくつながっていない点が幾つかあるという気がしました。

例えば、まず1つ目、災害に対する対応、これはとても重要ですが、地震とか津波の話はかなりあちこちに出てきているのですが、下水道のそもそもの機能喪失のところ、もっと頻繁に起こりうるのは大雨ですね。超過豪雨の問題。この問題が15ページのところにはちらっと書いてありますが、ほかのところはあんまり書かれてないんですよ。15ページで、右上のところかな、非常時においてもどうのこうの、異常豪雨においても書いてあります。

ここの部分、極めて、例えば琵琶湖の流域下水道で起こった問題とか、もうかなり広く知られている問題で、もし機能がなくなっちゃったらどうするんだというところの、まず1つの例。どこでも起こりうる話で、その辺の話が内水の対策の方の話と、下水道の機能を守るところの話が分離されていないような気がしましたので、ほかで関係したいところでしたら書いていただくといいなという、印象を受けました。

2つ目は、諮問にも入っている水と資源、それからエネルギーの利用のところですが、汚泥辺りはしっかり、どう対策したらいいのかというので書き込まれていますが、20ページ辺りの提言のところ。ところが、これ水と最初書かれながら、水、書かれてないですね、水の利用、再利用なんか。確かに今まであんまり再利用の問題認識がされていなくて、国は再利用やれ、やれと言っていたものの、まだ1.3%ぐらいしか再利用されていません。

それは豊かな水がいっぱい余っていたからということがありました。例えば再利用することによる水資源的価値だけじゃなくて、ビジョンの中にも書いてもらったと思いますが、環境管理の中でかなり使えるのではないかと、エネルギー管理の中でも使えるのではないかと、そういう視点がここではすっかりなくなっていて、ビジョンでは何かゴール的なところで、箇所数だけだったかも知れませんが、何カ所かやろうということが書かれていた。ここでは、これから進めるのか進めないのか、よく分からないような形になってしまったので、そこの部分をしっかり考えた方がいいと思います。実際にそういうニーズあるかということですけど、先週沖縄でいろいろイベントやりましたが、そこではすごく、島全体としてそういうニーズがかなりある。特に農業用の用水なんかがほとんど手当されてなくて、頼れるのは下水処理しかないという声はかなりあちこちで出ているのが明らかになりました。

したがって、そういうような例も引きながら、これ世界的にはすごい大問題になっているので、そういうことを書くべきではないかなという気がしました。

それから、12ページ辺りに、先ほどから、いろんな事業の対応をやっていく話書かれてはいますが、広域化・共同化の問題ですよ。これは人材の育成とか知識の共有化もあるし、それから補完の体制の話にも、そういうところがやっぱり、極めて重要な話として出てきていますが、ここの中の話というのが何となく循環型社会づくりするのに、スケールメリットを生かすだけの話書かれています。

スケールメリットを生かすというところでの資源利用ということも確かにありますが、この意味っていうのは事業の視点、事業をいろいろ、それぞれやっているところのハード的に規模をでかくするという意味も入りますが、事業のそれぞれの連携性、ここの部分が極めて重要だろうと思います。例えば、先ほど話したような再生水利用なんて、余り規模でかくすとかえってマイナスになるのです。エネルギーがかえってかかってしまっ。ここでは最初の方でいろいろ、下水道事業のいろんな課題の中で、規模が違うことによって全然かかってくるエネルギー、あるいは費用、それから体制の取り方が変わってきている、それらをお互いに補完し合わないこれから駄目ですよというの、前に書かれているのに、ここではその話が何かすごく矮小化されて、ごく一部しかつながってない。

後ろの方のさらに施策展開の、具体的な、方向性の話が今度、具体的な個別の話になっちゃって、最初の話の必要性和、それから実際の事業の展開とか、どう結びついているのかが一般の人になかなか理解できない。だから、ここの部分をどうやってうまくつなぐかをもうちょっと考えていただけないかなという気がします。

それから、そういう流れ全体というよりは、個別の話になりますが、水環境の保全、これ確かに大分改善はしてきているけれども、まだまだやっぱり課題が残っていて、いろんな価値観が広がり始めています。何を一体守るべきか、あるいは何を更に改善すべきか。下水道が果たしている役割の中で、規制されている項目以外に今、結果的にかなり削減されている、あるいは、この項目を対応しているから未規制のものもかなり対応できている、

こういうものが結構あります。

まだ課題が残っているものも結構あって、例えばウイルスの管理。これ必ずしも水系感染とは限りませんが、今、世界中で広がり始めた新興汚染の中のかなりのところはウイルスに由来していて、そういうものが日本にどんどん来るときの最後のバリアはやっぱり下水道であるし、それから家庭の中で様々な化学物質が使われている中でやっぱりバリアとして果たしているのは下水道の役割だし、そういうところのことも含めて下水道がきちんと機能維持、今後ともしないと、なかなか大変になるというイメージをやはりもう少し書いてもらった方がいい気がします。

最後に、技術五箇年計画の話が出てきていますが、確かに5か年がとりあえず行政的には見られる長さだと思うんですが、技術開発の方からいったら、恐らく10年ぐらい先、見て、こういう方向性のことを開発してほしい、あるいはこういうことをやっていこうと。5年ごとにそれらを見直していくというぐらいの長さじゃないと、結局いい技術を使ってここで実際に実行してくというところまで、5年の中ではなかなか難しいだろうと、それぐらいの長さでちょっともの考えていただけないかなと、気がついたところです。

(〇〇委員長) ありがとうございます。今のご意見についていかがでしょう。

(事務局) ありがとうございます。まず、いろいろいただきました、1点目にクライシスの問題と雨の問題、これ正直言ってどう書くかということ、整理の中でも悩みましたが、やはり〇〇委員おっしゃったように、これだけの豪雨が発生をして、もちろん下水道としてもしっかり対応していますけれども、対応しきれない中で施設自身が守れてないという部分のところについてはクライシスの中で1つしっかりと捕まえて、いわゆる都市浸水対策とは少し別の観点で整理をさせていただきたいというふうに思います。

(事務局) 処理水再利用につきましては、確かに十分に書けていませんので、水資源開発分科会でも随分議論が進んでおりますので、そもそも安全率をどう考えるかとか、これから渴水も進むでしょうから。あとは用途をもう少し、今、先生おっしゃったみたいに農業とか、あと防火用水とか、非常時の話とか、いわゆるゼロ水タイムラインと言うのでしょうか、我々も考えているところです。あと技術的には省エネを進めるというような点で、もう少し書き込みを加えたいと思います。あとウイルス、その辺につきましても、流域単位で、どう考えていくかということについても言及していきたいと思います。

(〇〇委員長) 追加お願いします。

(事務局) 技術五計につきましては、我々も今、議論はしておりますが、五計という名前ではない方がいいのではないかと、まさに少し長期を目標にしながら、今おっしゃったように10年ぐらいを見据えながら5年間ぐらいで具体的に何を目標にしていくとか、5年ということには限らず、もう少し議論をしてまいりたいと考えてます。

(〇〇委員長) ありがとうございます。〇〇委員。

(〇〇委員) 項目についてはいろんな項目が網羅されていて、いいかなと思いますが、どのようにして実現するのかという部分がまだ十分でないのかなという感じがします。政策

なのであまり具体的なこと、方策まで書くことは難しいのかもしれませんが、もう少しそういうところが具体化されないと、これがどう実現されるのかという具体的なイメージがつかみにくいかなと思います。

最初にご説明いただいた論点と対応（案）の中で、いろんなご説明ありますが、自治体にとって一番重要なところは経費の回収のところかなと思います。例えば12ページから13ページ、自治体の規模によって非常に大きなばらつきがあるということでご説明いただいたところでもありますけども、30年を超えても経費回収率が。

（〇〇委員長）資料2の方ですか。

（〇〇委員）資料2ですね。30年を超えても50%を超えないようなところがちらちらあるというようなことも含めると、そこに書いてある下水道使用料の設定だけでこの問題が解決を果たしてするのかどうかというのは、検討されてきた結果、まだ経費回収率がこれぐらいにとどまっているということなので、これが現実であると、ここを踏まえて考えていかなければいけない自治体が相当数あるということだろうと思います。

一方、経費回収率が100%を超えているところもあるということですから、取り組むべき課題と、何をすべきというのは、自治体によってやっぱり違いがあるということだろうというふうに思います。そのように書かれていますけれども、多様性があるので、多様な施策が必要だということがどこかに書いてあって、ただそれだけで大丈夫かなというのが若干不安なのは、特に大きな事業体、自治体だったら、その多様な施策の中から自分たちで何やろうというのを選ぶかもしれませんが、規模の小さいところでは、多様な施策を示されてしまうと、逆に自分たちはその中から具体的に一体何を、何から着手すべきなのかというところがなかなか分かりにくくなってしまふのかもしれないと思うんです。

同じ資料2ですが、20ページ辺りに、基本方針のところ、多様な形態を想定すべきであり、形態に応じた支援方策を検討しているということ、まさにいろんなものが必要だろうと思いますが、そのうちどうするのかということだと思います。それをこちらの資料の3-1の方でご説明いただいたと思いますが、先ほどの多様な自治体があるところを踏まえて、多様な方策が書かれているわけですけども、どこをやっていったら課題が解決し得るのかと。

確かにたくさんメニューがありますが、例えば6ページで見ますと、成長戦略の中で、インフラで、PPP/PFIで、集中強化期間で、PFI事業をやりますと言っているんですが、上水道6件、下水道6件ですよね。1500事業体がある中で仮に6件全て実現できたとしても、これだけでは解決にならないということだと思います。ほかのメニューのどこをどういうふうにやっていったらいいのかということですね。もう少し自治体の側からみてわかりやすい提示の仕方が必要で、単純なフローチャートがいいかどうか分かりませんが、それぞれの置かれてる状況に応じて、こういうような選択メニューを優先的にやっていくべきなのかなというのが分かりやすいようなものを、もう少し具体的に提示した方がいいのかなと思います。

例えば、この中に書かれてある震災対策とか、リスク対策ありますが、これ非常時でもきちっと下水道が機能するというのは、東京をはじめとした大都市では非常に重要だと思いますけれども、そこに投資を新たに、そこを強化してでも投資すべきだという考え方を示すのは、やはり大都市とか、人口の非常に密集しているところは確かにそうだと思いますけれども、そうでない、規模の比較的小さいところは、そこに投資をするよりは、もっと経営を強化するということに資源を集中すべきではないか、リスクは考えなくてもいいということでないですが、限られた、非常に限られた資源を何かしなければいけないという、もうその時代に入っているという切迫感を考えると、いろんなメニューよりも、あなたのところはこういうことは優先的にやるべきですよというようなことが、もうちょっと自治体側に分かりやすく書かれていると、自分たちはこういうようなところに置かれていて、優先的に解決すべき問題はこういうものだ。それに対して、どのようなメニューがあるのかというようなことがもうちょっと分かりやすくなるのかなと、そんなような気がいたしました。以上です。

(〇〇委員長) ありがとうございます。今コメントのあった、メニュー、どこまで、そういうこれからの具体的な方向性を書き込むかということにも関係するかと思いますが、コメントございますか。お願いいたします。

(事務局) いろいろメニューを書かせていただいた中で、それを自治体がどういうふうに自分で判断し、どれを取り、どういう方策をやるかということで、重要な点をご指摘いただいたと思っています。

利用料金につきましては、資料2の13ページにおきましては、先ほど〇〇委員からもご指摘ありましたけど、方向性が見えないんじゃないかということでございますので、個別の大まかな施策については、今後検討を深めたいと思っておりますけれども、方向性を書いていきたいということと、いろんな課題がある中でどういう課題について、どういうメニューでやるべきかということが公共団体に対するメッセージとして伝わるように、表現と言いますか、例示も含めて書き方を工夫させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(事務局) 1点追加で、先ほど〇〇委員おっしゃった、それぞれのところの解決策ですけども、これについては我々もまだまだ十分、1500団体の状況を把握しきれていない部分もあると思っております、その解決策の1つとして、全国のデータベースというものをしっかりと構築をしていきたいというふうに考えております。

この中で、やはりマクロで分析をしていくのがいいもの、そういったものをしっかりと集めて、その中で各公共団体に強み、弱みというもの、それから全国で同じような状況の都市はどんなことをおやりになっていますよ、どれぐらいの体力がありますよということをしかりと、人間ドッグの結果のような形でお返しをする。そして、それを基にこの事業管理計画をお作りいただく。その辺りのイメージが資料2の5ページのところの右上に「国による支援」のところ書いているのですが、十分分かりやすい説明にはなっており

ませんが、そういう中で強み、弱みを知っていただいて、そして、その強み、弱みが市長さん、管理者にまで伝わって、その中で考えていただいて、事業管理計画をお作りをいただきたいと考えています。

その中で、何を優先的に取り組むかという点についても事業主体の皆さんに気づいていただく、そういう取組が大事であり、我々もそこを一緒になってこれから対応していければなというふうに思っております。全国データベース、それからそれに伴うベンチマークというものをうまく活用しながらやれたらいいなというふうに思っております。

(〇〇委員) 今の関連して質問していいですか。

(〇〇委員長) はい。どうぞ。

(〇〇委員) この使用料なり、経費回収率ということで、もうちょっと知っておかないと申し訳ないから質問しますが、この雨水公費、汚水私費の原則があって、こういうのが根本原理みたいになっていると。それで、今度は11ページのところを見ると、この経費回収率の定義は汚水処理原価分の使用料単価ということであって、ですよ。これでいいですよ。

(事務局) はい。

(〇〇委員) それで、ここでちょっと、そのここはつきり知っておきたいなと思ったんだけど、汚水処理に関する費用と、それから雨水の処理に係わる費用と、恐らく共通部分の費用ってあるのではないかと思うのですが、そうするとその共通部分というのをどう割り振るかによって、この数字の意味というのは全部変わってきちゃうわけじゃないですか。そこは余りよく分からないけど。

それじゃあ汚水の方については、この回収率なるものでどのぐらいカバーできて、カバレッジですよ、分かるけど、じゃあ雨水の方はかかっている費用に対する、税金でやっているから使っているんだらうけど、かけるべき費用というのはその計算に入ってるのか。例えば、道路なんかだと、メンテナンスもそんなのあったっけ、みたいな状況になっているから、これかかっている費用に入っていないんですよ。

とか、ちょっとこの汚水のとこだけで回収率って感じになってんだけど、雨水はどうか。それから、かけるべき費用に対する費用、あれなのか、かかっちゃった費用に対する取りっぱぐれみたいな話なのか、そのここがもうちょっと突っ込んで何か資料があると、状況がもっと的確に分かるし、やっぱり現状の把握として13ページくらいに幅の広いというのはちょっとまだこのままで、ご説明されてるように一気に政策をどうこうというよりは、かなり違いがあるから、これもうちょっと幅広、狭くなるくらいの分析をした上の方がより緻密なことができますよね。そんなの思ったもんだからちょっと意見だけ申し上げましたけど、もし分かれば教えていただきたいし、分かんないや、また別の機会でも結構です。

(〇〇委員長) お願いします。

(事務局) お答えいたします。そもそもこの汚水なり、雨水なりの原価ということの、後



半のご指摘の部分からでございますけども、ここは基本的にいわゆる維持管理費、雨水でも汚水でも、汚水だったら終末処理場の管理とか結構かかると思いますが、そういう維持管理費と、あとは資本費で、いわゆる借金を返してる元利償還とか、公営企業を適用してるとこは減価償却ということですが、それが対象となっております。だから、基本的にコストは、汚水でも雨水でも入ってるということでございます。

前半のご指摘の雨水と汚水の区分けについては、前々から総務省さんとも連携して、大体基準みたいなのがあって、分流なんか結構分かりやすいと思うんですけども、合流だとなかなか振り分けの問題が生じますが、管路とか、身替り建設費法というやり方などがあり、それぞれ分流でやったらどれぐらいの割合になるとかいう、スタンダードがあって、それを基に分けていて、数字を出しております。

(〇〇委員) その分け方については、自治体で恣意が入る要素は余りなくて。

(事務局) ええ、大体ルールができています。

(〇〇委員) そのところが誤差を生んでるわけじゃないのね。

(事務局) ええ、大体そこはルールがあるということで、ご理解いただいて結構です。

(〇〇委員) ありがとうございます。

(〇〇委員長) とはいえ、このプロットの中で合流式と分流式について、プロットの分け方によって傾向が違ってくるということもあり得るのですよね。これを合流と分流と分けてプロットされたようなこともあるのですか。

(事務局) 13ページ目でございますけれども、合流式については古い公共団体が採用しており、紫のプロットの大きな自治体です。小規模都市は合流を採用しておりませんのではつきり分かると思っております。

それと、〇〇先生が言われた処理原価ですが、おっしゃるとおり、十分に管渠の維持管理をしなければ原価も安いわけでございますが、処理原価が安ければいいというわけでもないという状況でございます。そういう意味で、今後管渠を十分点検していけば、こちらの方も結果的には上がってしまうということでございます。

(〇〇委員長) ありがとうございます。〇〇委員、如何でしょうか。

(〇〇委員) お話を聞いていると、そうよね、そうよねという感じでした。同時に、さっきからどのように意見すればいいのかなとずっと考えていました。まず、新下水道ビジョンに記載されたものよりは、具体化したけど、何か様変わりがないというのが第一感です。ビジョンの実現に向けて、施策どうやりたいのかということを書かないといけなけれども、それが何か伝わってないのではないかなというのが印象です。

印象だけ言ってもしょうがないので、施策のあり方への意見として、ビジョンづくりでは下水道の管理は人とモノとカネの視点で整理して、要は何か問題があってそれを補強するためにシステムだとか、制度だとか、仕組み作りを作るとか、ツールを作るとかというのが施策かと思えます。じゃあ今回施策のあり方をまとめる際には、何を、誰が、どのタイミングで、どういう理由でやるのかということを書けば、施策の意図、意義だとか、重

要性だとか分かるわけです。そこで、14ページ以降に講ずべき施策というところを見ても、例えば最初は管理基準を作りますというのは、基準を作るという施策、計画を策定しますという施策や、あるいは制度を作りますよとか、データベースを作りますよとか、あるいは新しい機関を設置しますよとか、いろいろ書いてありますよね。

そういう意味においては①の15、16は施策のあり方へのメッセージが強いけれども、例えば18ページになると、一体的な運用、重要支援、施設の活用、施策の強化などと記載されており、実際のところ、具体的な施策として何をやるのかわかりにくい。

やらなくちゃいけないことが書いてあるだけで、具体的にそれをするためにどういう基準作りをするのかだとか、あるいはどんな仕組み作りをするのかだとか、あるいは指標を作るとか、ベンチマークを実施するとか、あるいは協定を作るとか、技術開発をするとか、制度作りをするのか、施策のあり方として具体的に、はっきり書いとかないといけないと思います。

そう考えると、既にあるものを強化したり改革したりするものと、今までないけれど新しく施策として打ち出しますよという、何かそれらをうまく分けた方が、これからの講ずべき施策というところが分かりやすくなるのかなど。要は、基準なのか、あるいは制度なのか、規制見直しなのか、緩和なのか、強化なのかだとか、あるいは指標を作るのかとか、あるいはデータベースづくりなのか、あるいは新しい機関作る、協議会作る、技術を開発なのかという、何を対象に、何をやるのかということと、それを、先ほど指摘あったように、国がやるのか、下水道事業団なのか、民間企業なのか、誰がやるのかということも明確に書いて示すと、今後の施策のあり方として分かりやすいのかなというのが全体意見です。

ここからは、個別意見です。1つ目は、ちょっと漠然としていますが、下水道料金に関することです。確かに下水道料金の話は重要ですが、ただ、料金を払う住民にとっては下水道料金と水道料金は一緒くたで認識されているのではと。下水道サイドの話では下水道料金は大事でも、きっと住民は水利用に関して一括してお金払っていると捉えているという観点から考えると、下水道料金だけの議論をしてもしょうがないのかなど、将来、下水道事業と水道事業が一緒になるかどうか分かりませんが、もう少し幅広に料金の中で下水道をどう考えるのかということも重要だと思います。以前の委員会で言ったかもしれませんが、下水道事業では雨水管理の費用も必要で、現在の下水道料金は単純に汚水処理料金であり、下水道料金って言わないでちゃんと汚水処理料金って言っちゃった方が明確で、それ以外に実は、雨水の処理費用も必要だということを伝えるためには大事かと思えます。使用する言葉も場合によっては換える必要があって、そういった何か住民をインパクトのある留意すべき事項なんじゃないかなと思います。

もう1つは、下水道管理者が集まって地域で協議会を作りますって書いてありますが、汚水処理を担っているのは公共下水道以外にもあるので、下水道事業者以外のところもぜひ協

議会に入れるとか、連携の強化を記載してはと思います。ビジョンでは連携がキーワードでしたので、下水道分野内での連携だけじゃなくて、下水道以外のところとどれだけ連携するかというメッセージをやっぱり、強く打ち出す必要があるのではないかと思います。

最後は、人材育成のことです。もう少し施策の中に、人材育成について書いていただきたいなど。要は、人材不足となることは書いてあって、じゃあどう育てるかみたいところは若干弱いような気がするので、講ずべき施策の中に人づくりを書いていただくといいかなというものです。以上3つが、個別意見です。

(〇〇委員長) ありがとうございます。いかがでございましょうか。お願いします。

(事務局) 1点目、いろいろ施策、やりたい、やるべきことが書いてあるけれども、実際にどういう主体でどういうスキームとかでやるべきかということが明確じゃないというご指摘でございますが、その点につきましては、施策の検討の熟度の関係で、必ずしも、これは例えば予算であるとか、これは制度を新たに設けるとか、そういう仕組みについてまだ熟度が足りていませんので、今後その検討の熟度に合わせてより明確化するような形で考えていきたいと思っております。

料金につきましては、水道と下水道の違いでありますとか、汚水と雨水の考え方につきましては、これは重要な点だと、ご指摘だと思います。住民に対します下水道の実態を分かっていたく能動的な広報のあり方の1つとして、それはぜひ参考にさせていただいて、対応を考えていきたいと思っております。

協議会につきましては、制度的な協議会と申しますのは下水道管理者関係の協議会にはなっておりますけれども、そういう協議会の作る中で、その他の汚水処理の当事者とか、関係者に関します連携のあり方というのはまた1つの要素として考えていきたいというふうに思います。あと人材育成の施策的なもう少し厚みを持った盛り込みにつきましては、その方向性で検討させていただきたいと思っております。

(事務局) 特にご指摘あった18ページの雨のところは、ちょっと書きぶりが足りないというのはそのとおりでございますが、いろいろ考えているところでございます。1つは民間に対するアプローチ。民間にもちょっと役割分担をしてもらおうということと、それから下水道管理者からもっと情報をきちんと出していこうと。水防団体等ですね。こういう方にもっと情報出していこうと。

それから、雨だけの下水道の整備についてもやっていこうというふうに考えておるところであります。そういう意味ではここはちょっと書きぶりのところがございますので、もう少しインパクトのあるような書きぶりをしていきたいと思っております。

(〇〇委員長) ありがとうございます。いかがでしょうか、追加のご意見ございましたら。

(〇〇委員) もう1回だけ質問して。

(〇〇委員長) はい、どうぞ。

(〇〇委員) もう本当に単純な、知っときたいというだけの話なんですけど。この経費の中で、汚水と雨水で、どういう比率になっているんですか。

(〇〇委員長) おおよそで結構ですね。

(〇〇委員) うん、おおよそで。

(事務局) すいません、ちょっと今、データすぐに出ないので、後ほどご対応させていただきます。

(〇〇委員) でも、大体言えんじゃないの。2、1とか、大体、同じぐらいとか。どうなの。

(事務局) 汚水の方が多いです。雨水はポンプアップするための電気料がほとんどです。

(〇〇委員) オペレーティングコストはそうだろうけど、施設とか、償却費も込みにしたとき。

(事務局) すみません、維持管理だとそうですが、おっしゃるとおり減価償却も含まれておりますので、次回にはご説明できるようにします。

(〇〇委員) どうもありがとうございます。

(事務局) ただ、全国的にはやっぱり汚水の方が施設費も大きいじゃないですか。

(事務局) 合流式のところと、それから雨、分流式の雨やってるところというのは、大都市中心にかなりやっていますけども、全国的には汚水の方が大きいという。

(〇〇委員) じゃあまた今度、教えてください。

(事務局) すいません、分かりました。雨水と汚水で、19対60ぐらいです。

(〇〇委員) 3倍か。

(事務局) それは維持管理費と減価償却。

(事務局) どっちも入っています。

(〇〇委員) 3対1くらいね。

(事務局) はい。

(〇〇委員長) 雨水処理場が全部汚水の方に入りますからね。

(〇〇委員) そうすると今度、汚水がそれなりのカバレッジになりつつあると。だけど、お金が取り切れてないと。一方で、雨水の方はもう大雨がどんどん来るようになってきて、この3対1ということかね今後は、というところも考えどころですな。

(事務局) はい。

(〇〇委員) どうもありがとうございました。

(〇〇委員長) ありがとうございます。いかがでしょうか、ほかにございますか。それでは、ないようでしたら、この議題は以上にさせていただきます。どうもありがとうございました。次は、「その他」という議題になっておりますが、ございますか。

(事務局) 次回、第3回目ということで、参考資料の3の審議スケジュールということでございまして、11月に第3回目ということでございまして、本日いろいろご意見等いただきましたので、それらを踏まえて、資料の3、3-1、3-2を見直した上でもう1回ご審議いただければと思っております。以上でございます。

(〇〇委員長) ありがとうございます。本日、非常に熱心にご討議いただきましてありがとうございます。本日配付されました資料につきまして、またお気づきの点がありましたら次回以降の議論にも反映したいと思っておりますが、ご意見をいただくとすると、1週間以内ぐらいにいただければいいですかね。

(事務局) はい。

(〇〇委員長) 1週間以内に事務局までご連絡いただければ、可能な範囲で反映したいと思っております。本日の議題は以上でございます。お返しいたします。

(事務局) 〇〇委員長、委員の皆様方、ありがとうございます。次回の日程は、事前に日程調整させていただきましたとおり、11月25日ということでお願いしたいと思っております。また、議事録の確認を改めてメールでご依頼申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元の資料につきましては、お持ち帰りいただいても結構でございますし、郵送をご希望でしたら、別途、後日、郵送させていただきますので、そのまま置いていただければと思います。

それでは閉会といたします。どうもありがとうございました。